

## 新潟市アグリパーク平成 30 年度指定管理事業計画 概要版

### 1. 基本方針

- ・日本初の「教育ファーム」として、学習指導要領に基づいた学校のカリキュラムと連動した農業体験学習を提供し、子どもたちが体験を通じて学ぶことで、ふるさとへの愛情や誇り、生きる力を培う。
- ・新潟市が誇る農業と食を通じて農村と都市との交流を活発にするとともに、地域農業の活性化を推進する。
- ・宿泊施設を活かしながら就農支援プログラムや食品加工技術、パッケージ、デザイン、などを一体的に学べるプログラムを提供する。
- ・公平・平等で安心・安全に利用できる管理運営を実践し、新潟市行政施策の推進に最大限努力する。

### 2. 管理運営計画

#### 1) 教育ファーム事業

- ・「新潟市アグリパーク七つのコンセプト」(新潟市策定)に基づいた施設運営に努める。

- 1 子どもたちが本格的な農業体験をすることができます。
- 2 子どもたちが持続可能な循環型の農業を学ぶことができます。
- 3 子どもたちが生きる力を培うため、体験と知識を結び付けた学習をすることができます。
- 4 子どもたちが農業体験、加工体験、食体験を関連付けた学習をすることができます。
- 5 子どもたちが郷土への誇りと愛情、命の大切さを学ぶことができます。
- 6 子どもたちが農業体験をとおしてキャリア意識を高めることができます。
- 7 子どもたちが農家のサポートを受けながら仲間と協力して絆を深めることができます。

#### 【アグリ・スタディ・プログラム (学校用)】

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ○ 幼稚園篇・保育園編   | ・・・ 3プログラム  |
| ○ 小学校篇        | ・・・ 26プログラム |
| ○ 中学校・中等教育学校編 | ・・・ 10プログラム |
| ○ 特別支援学校篇     | ・・・ 4プログラム  |
| ○ 適応指導教室編     | ・・・ 1プログラム  |

#### 【わくわく体験プログラム (幼児・一般用)】

- |          |                                |
|----------|--------------------------------|
| ○ 幼児対象   | ・・・アグリ・スタディ・プログラムに準ずる          |
| ○ 一般市民対象 | ・・・(個人用) 10プログラム (団体用) 19プログラム |

## 2) 就農支援事業

- ・市民の方へ「農業」という「仕事」に対する意味・重要性・楽しさ・やりがい等を伝えることで農業に対する興味を持って頂き、以て就農への興味を喚起することを目的として、農業の基礎的から中級的な知識、技術を習得する各種実地、座学による研修プログラムを提供する。
- ・就農に関する各種相談や研修後のフォローアップ、地域農家との交流会の実施等就農地域への定着支援を実施する。

## 3) 食品加工支援事業

- ・農家の所得向上のために農業の6次産業化を支援すべく、食品加工支援センターの各種機器を用い、食品加工における知識及び技術の取得のための講座を実施する。
- ・加工品を具体的に商品化するための、加工食品表示やパッケージデザインなどの手法についての講座や食品衛生に関する講座を実施する。
- ・平成30年度は、これまで商品化された製品の継続生産の支援を含め、新たな加工室利用者への支援も充実させる。
- ・12次産業化推進の一つである福祉との関係も深める年度とする。(障がいサポートセンター及び障がい者雇用農家と連携した食品加工実習他)

## 4) イベント

- ・当施設に対する周知と誘客を図ることを目的に、施設の特徴を生かしたイベントを開催する。
- ・平成30年度は、地域に根付く伝統文化や地域農業振興に関連して企画、実施することで、新潟市の農業と食を全国に発信できるイベントを開催する。

## 5) 誘客・広報

- ・開園5年目を迎える年度であり、上記イベントを活用しつつ、アグリパークの魅力を一層多くの市民に伝え、広く利用して頂くことに注力する。
- ・特に、「教育ファーム」の名前が先行して周知が進んでおり、一般の利用が制限されていると考えている市民がおいでになることから、宿泊施設をはじめ、レストラン、直売所、その他体験など、普段使いができる施設であることのPRに注力する。
- ・アンケートの集計結果やお客様の生の声などを考慮し、包括的・一体的に企画・告知することで、お客様と時代のニーズに合致した誘客企画、広報を効果的・効率的に実施するよう努める。

## 6) 管理計画（予算、利用者アンケート、組織図、業務分掌含む）

### ① 予算管理

- ・各種法令を遵守し、事務会計マニュアルに沿った適切な現金及び預金の管理を行い、事故を未然に防ぐ。
- ・予算の執行については、多重チェック体制を構築し、プロポーザルや相見積等により、その物品、業務に対する最適な拠出額を算出することで効果的・効率的な運用を図る。

## ②組織体制

- ・統括館長のもと一元化した組織体制とし、新潟市担当課をはじめとした関係各所と連携する体制を構築する。
- ・統括館長の下には、それぞれの事業を統括する責任者を配置するとともに、各事業責任者の下にも副責任者を配置することで、各事業での事案について迅速かつ効果的・効率的に対応できる組織体制とする。
- ・利用者サービス、施設の利便性向上を達成するため職員を適切に配置する。

## ③お客様の声への対応

- ・「お客様の声」を収集すべく、HP での問合せ、聞き取り、イベント時、施設利用時でのアンケートを実施する。
- ・クレームを含め頂いた「声」を検証、速やかな回答及び改善策を検討・実施する。
- ・アンケートの集計結果を分析、検証し、施設管理、事業運営へ積極的に活用する。
- ・各種要望、集計データの他施設での情報共有及び積極的な活用を推進する。
- ・クレームについては、基本対応フローにより、対応者だけでなく統括館長もしくは事業責任者が誠心誠意対応し、新たにリピーターとなっていただくよう努める。

## ④休館日

- ・利便性の向上及びサービスの向上を鑑み原則年中無休として設定する。
- \* 冬期期間の営業に関しては、安全面を考慮し気象状況に応じ臨機応変に対応する。
- \* 各館内の大規模清掃、大規模点検等は別途休館日を設ける場合有。
- \* レストランは不定休。(季節により変動)
- \* 直売所は毎週水曜日。(週 1 日程度)

## ⑤営業時間及び料金

- ・別紙「新潟市アグリパーク営業時間・休業日・料金一覧表」参照

### 7) 受付・案内

- ・各種事業、各セクションとの連絡を密にし、施設利用の重複を防ぐ。
- ・利用者アンケートを実施し、評価・改善に努める。

### 8) 宿泊業務

- ・学校及び一般の方に広く利用して頂き、直売所・体験を併せて利用して頂けることをアピールし、利用促進を図る。
- ・予約受付から当日の利用、チェックアウトまで、宿泊約款に基づいた適切な運営を実施することはもちろんのこと、きめ細やかなサービスの提供を心掛け、宿泊リピーターの獲得を目指す。

### 9) 家畜管理

- ・各動物が本来持っている種の特長、習性を十分理解した上で適切な飼養管理を実施し、来場者の満足度と動物福祉を両立させた管理、運営を行う。
- ・各種飼育動物、家畜動物の飼育に関する法律に基づき、獣医師の指導を受けつつ、動

物の福祉を重視し、健全かつ安全な飼育管理を行い、衛生管理に努める。

- ・ふれあい、搾乳体験等イベント時は、お客様の安全性に十二分に配慮した運営を実施する。

#### 【飼育動物】

- ・牛 2頭      ・ヤギ 2頭      ・ヒツジ 2頭

#### 10) 圃場

- ・年間を通じて、新潟市を代表する農産物の植付体験・管理体験・収穫体験が行えるよう、作付計画の立案を行う。
- ・作物の生産特性に合わせ、適期適作を基本に、育苗・土壌改良・定植・栽培管理を行い、食味の良い収穫物の育成に努める。
- ・体験農場であることを踏まえ、自然農法等の活用により農薬使用量を減らす努力を行うことで、安全・安心な作物づくりに努める。

#### 11) 駐車場・交通誘導計画

- ・安全に関する綿密な事前検討と適正な警備計画により円滑な入退場と雑踏事故の防止に努める。
- ・イベント開催時は交通誘導の技術を持った誘導員を適切に配置し、防犯と駐車場利用者の安全確保を図る。

#### 12) 施設維持管理（衛生管理含む）

##### ①維持管理計画

- ・各構成団体が持つノウハウを最大限に発揮した、合理的・効率的な維持管理計画を作成し実施する。
- ・法令及び仕様書を遵守しつつ、日常点検と修繕を行い、施設の長寿化を推進する。
- ・利用者の導線や景観を考慮し、施設や植物の特性に応じた植栽管理を実施する。

##### ②衛生管理

- ・清掃業務管理計画に基づき、さらに利用頻度を考慮した業務を実施する。
- ・人に、動物に環境にやさしい洗剤・床洗浄剤・ワックス等を使用する。
- ・宿泊施設においては、特に衛生管理面に重点をおき宿泊室内、水回りは適切な管理を実施する。
- ・日常の家畜の糞尿はもみがら等にて畜舎床管理を徹底する。
- ・体験時の畜舎内出入りでは伝染病対策の原則に則り、常時配慮できる体制を整備する。

#### 13) 危機管理防災計画

- ・利用者の安全対策と緊急事態発生時に備え、避難誘導や初期消火、館内放送等全職員への定期的な訓練や教育・研修を実施する。
- ・統括館長を危機管理責任者として危機管理体制を統括する。
- ・新潟市地域防災計画に準じた、消防・防災・危機管理に関する計画書を作成、全職員へ周知するとともに、危機管理責任者を補佐する者として、防火管理者及び普通救命

講習修了者を施設管理責任者として配置する。

- ・重大な事件や事故の前兆をいち早く察知し、未然防止策を講じる。
- ・発生事象の原因究明、予防策の検討、各マニュアルの見直しによる二次災害・再発の防止に努める。

#### 14) 財務・会計処理

- ・関係法令の遵守、施設の実情に合致した事務会計マニュアルを整備し、適切な事務処理、会計処理を実施する。
- ・現金、預金の取り扱いについては、多重にチェック体制とし、不正経理を防止する。
- ・物品等の購入、予算執行に当たっては責任者等への事前伺いを原則とし、必要に応じて、新潟市、各構成団体の事業担当者との協議し、透明性ある執行を実施する。
- ・相見積等による効率的な予算執行を行う。

#### 15) 直売所・レストラン

##### ①利用許可

- ・直売所（出店者：榑にいがた村）  
地元新潟市産の農産物の試食販売、季節により旬の食材を活用したイベント PR 販売等、特に南区周辺に特化した農産物の販売に注力する。
- ・レストラン（出店者：やさい工房あぐり Dining）  
地元でとれた新鮮な野菜を中心に、安全で安心な食材を使ったメニューを展開し、地産地消を実践するレストランを目指す。

##### ②利用促進等

- ・直売所・レストランへの集客増、売上増を目指すべく、利用促進に関して定期的に打ち合わせを行い、各種イベントや広報についてコラボレーション、相互協力等を随時検討・実施する。
- ・出店者が支払う利用料金については、条例の範囲内で、出店者の経営と当グループの運営を鑑み適正に設定するものとする。
- ・出店者との相互協力、その他事項については、必要に応じ新潟市担当課にも報告、行政と連携した対応をとるものとする。

#### 16) ボランティア

- ・市民との協働での施設運営を達成すべく、ASP 補助・ほ場管理を中心にボランティアを募集し、育成に努める。
- ・当施設でのボランティア活動が地域の活性化、発展を促すべく、ボランティア同士の交流、情報交換、他のボランティア団体との協力・連携にも努める。

#### 17) 環境への配慮

- ・新潟市の自然を後世に引き継ぐべく、全職員に対し無駄なエネルギー消費、廃棄物等の抑制など環境を考慮した行動の意識付けを推進する。
- ・アグリパークで発生する樹木剪定枝や食品残渣、家畜の糞尿など可能な限り堆肥化に

努め、また、もみがら堆肥を積極的に活用することで廃棄物の削減、資源の循環利用に努める。

- ・各種環境保全に関する体験活動を実施する。

#### 18) 市内産業振興への配慮

- ・発注品及び発注先の業者選定の際は「新潟市内」業者等を優先する。
- ・コスト削減に留意し、可能な限り市内産を使用するよう努める。
- ・食品加工支援センター及びレストラン並びに直売所を通じた、新潟市産の安心・安全な農作物や加工品の積極的な PR による新潟市農産物等の消費拡大を推進する。

#### 19) 地域連携

- ・各種事業の実施において、周辺住民及び農家・農園、他農業関連団体、商工会、観光施設等と積極的に連携し、アグリパーク事業を成功させ、もって南区の交流人口の増加、産業の振興につとめる。

平成 30 年度新潟市アグリパーク営業時間・休業日・料金一覧

| 施設         | 営業時間                                 |                | 休業日         |   | 料金（税込金額）  |       |
|------------|--------------------------------------|----------------|-------------|---|---|-------|
|            | 通常                                   | 備考             | 通常          | 備考  | 通常  | 備考    |
| クラブハウス     | 9：00～17：00                           | 宿泊・体験等ある場合は延長有 | 無休          |   | 無料  | 有料体験有 |
| 食品加工支援センター | 9：00～17：00                           | プログラム等ある場合は延長有 |             | 週 1 回程度加工機器の大規模洗浄により使用不可の場合有  |   |       |
| 農業体験ハウス    | 平日：9：00～17：00<br>土日祝：10：00～17：00     | 平日は団体のみ        |             |   |   |       |
| 体験畜舎       | 10：00～16：00                          |                |             |   | 餌やり体験は 100 組/1 日  |       |
| 宿泊棟        | IN：15：00～<br>OUT：～10：00              |                |             |   | <b>【1 名利用素泊まり】</b><br>一般 5,000 円/1 名<br>小・中学生 3,000 円/1 名<br><b>【2 名利用素泊まり】</b><br>一般 4,000 円/1 名<br>小・中学生 3,000 円/1 名<br><b>【15 名以上】</b><br>団体料金として 2 名利用の宿泊料金より 500 円引き<br><b>【連泊】</b><br>連泊料金として 3 泊以上の場合 3 泊目以降一律 500 円引き |       |
| 宿泊コテージ     |                                      |                |             | <b>【2 名利用素泊まり】</b><br>一般 5,000 円/1 名<br>小・中学生 3,000 円/1 名<br><b>【3 名以上利用素泊まり】</b><br>一般 4,000 円/1 名<br>小・中学生 3,000 円/1 名<br><b>【15 名以上】</b><br>団体料金として 3 名以上利用の泊料金より一律 500 円引き<br><b>【宿連泊】</b><br>連泊料金は宿泊棟に準じる。 |   |       |
| レストラン      | 11:00～15:00（平日）<br>11:00～16:00（土日祝日） | 季節・行事により変動有    | 通常毎週<br>水曜日 | 季節・行事により変動有   | メニューにより異なる  |       |
| にいがた村      | 9：00～18：00                           | 季節・行事により変動有    | 通常毎週水曜日     | 季節・行事により変動有   | 商品により異なる  |       |